

大学院学則第6条 研究科及び専攻の人材養成の目的および
「修了認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）
「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）
「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

【人間福祉学研究科 人間福祉専攻 修士課程】

○大学院学則第6条 研究科及び専攻の人材養成の目的

社会福祉学及びその関係領域に関する高度な専門知識と見識、その技術を養うとともに、社会福祉及び関係領域の専門職業人の養成並びに教育研究者の養成を行うことを目的とする。

○「修了認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上で修士論文を提出し、修士論文審査および最終試験に合格した者に修士（人間福祉学）の学位を授与します。

本課程の修了生は、現代社会における社会福祉を取り巻く問題・課題について、実践者・研究者として、専門的な思考力・実践力、応用力を身につけた人、また社会福祉及び関係領域の理論、実践等の専門知識と技術を深めた人です。

○「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

社会福祉学及びその関係領域に関する高度な専門知識と見識、その技術を養うため以下のとおり教育課程を編成します。

1. 専門科目

- (1) 幅広い知識を修めることをねらいとして、社会福祉学を基礎とする領域から周辺領域に関する科目を配置します。また、1年次前期には多彩な研究方法等について理解を深めるため、大学院構成教員によるオムニバス形式の科目を配置します。
- (2) 論文講読を行い、研究手法や論文の構成を身につけるための科目を配置します。

2. 特別研究指導科目

入学時の研究計画書をもとに、綿密な研究計画の作成について指導をします。修士論文の完成に向け、研究内容に応じた個別的、専門的な指導を1年次から継続的に行います。また、研究中間報告会を開催し、研究の進捗状況について確認を行います。指導教員のみならずその他の隣接領域の研究者から助言を行うことで、論文の完成度の向上を目指し、個別指導の補強を行います。

○「入学者受入れの方針」アドミッションポリシー

1. 社会福祉学やその近接領域に関する基礎的な知識を持ち、現代社会における社会福祉を取り巻く問題・課題に対して専門的な思考力・実践力、応用力を身につけることに対し強い意欲を持った人。
2. 福祉、教育、行政、保健、医療等の実践現場で得た経験、知識、技術から社会福祉及び関係領域の理論、実践等の専門知識と技術をより一層深めることに対し強い意欲を持った人。

【人間福祉学研究科 人間福祉専攻 博士課程】

○大学院学則第6条 研究科及び専攻の人材養成の目的

社会福祉学及び関係領域の修士課程あるいは、博士課程（前期）等で養った研究能力を基礎として、専門的な研究指導のもと、さらに学識と見識を深め、社会福祉学及び関係領域の高度な専門職業人の養成並びに教育研究者の養成を行うことを目的とする。

○「修了認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上で課程博士論文を提出し、課程博士論文審査および最終試験に合格した者に博士（人間福祉学）の学位を授与します。本課程の修了生は、現代社会における社会福祉を取り巻く問題・課題について、自立して研究できる能力を身につけた人です。また、研究・教育職としてあるいは実践現場の指導者として問題対応力・指導力を身につけた人です。

○「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

自立して研究が進められる能力と実践現場での研究・開発・指導能力を養うために、各年次において専門的な研究指導をします。

本人が希望した教員を主担当として配置することを原則に、ミスマッチのない研究指導を開始します。副担当教員の配置により研究指導のみならず円滑な研究活動に必要なサポートを行います。

また、研究中間報告会を開催し、研究の進捗状況について確認を行います。指導教員のみならずその他の隣接領域の研究者から助言を行うことで、論文の完成度の向上を目指し、個別指導の補強を行います。

論文の審査過程には予備審査を設け、複数の教員による十分な審査と指導を行います。

○「入学者受入れの方針」アドミッションポリシー

社会福祉学やその近接領域に関する専門的な知識を持ち、現代社会における社会福祉が抱える問題点に対する自立した研究力と、研究・教育場面や実践現場における問題対応力・指導力を身につけることに対し強い意欲を持った人。